



8月は

電気使用安全月間

災害時に家の外へ避難する場合は、分電盤のブレーカーをすべて「切」にしてください。災害被害の漏電・ショート（短絡）による電気事故を防ぎます。

家に戻り再び「入」にする前に、電気器具の状態を確認し、浸水やガス漏れしていないかなども確認してください。地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気安全に努めましょう。

問合せ先 一般財団法人 関西電気保安協会 大阪南支店 (☎072・2200・0550 <http://www.wksdh.or.jp/>)

8月は電気使用安全月間です
災害時は安全確保して、ブレーカーをすべて「切」にしてから避難を！

経済産業省 主唱
一般財団法人 関西電気保安協会

台風対策は万全ですか？

昨年の台風では、東日本を中心に全国各地で大雨による浸水や土砂災害、暴風や高潮などによって甚大な被害が発生しました。

傾向として、台風が接近する前から強い雨が降り出し、長く降り続くことが多く、台風が通過するときには一層激しい雨となり大きな災害につながっています。

また、強風による飛散物で人的被害も多く発生していますので、外出を控えてテレビやラジオなどによる気象情報に注意し、自身の身を守る行動を取ってください。

さらに、災害により被害を受けた家屋の屋根に登って状況の確認をしたり、修理を試みたことにより転落して負傷してしまう二次災害も多く発生しています。日頃から防災のための対策を立てておき、被害を最小限に食い止めるよう心がけましょう。

【防災対策】

- 屋根瓦などを点検し、雨どいや周辺の排水路などの清掃をしておきましょう。
- 風で飛ばされそうなものは固定するか収納しておきましょう。

● 災害避難時に備えて必要なもの、すぐに持ち出せるように準備しておきましょう。

● 事前に避難場所を確認しておき、危険を感じたらすぐに避難しましょう。その際は、増水した河川など危険な場所には近づかないようにしましょう。

問合せ先 泉州南広域消防本部 警備課 (☎462・1080 Fax 460・2119)

**火災・救急・救助は
～局番なしの☎119番～**
携帯電話からも…
局番なしの☎119番

医療機関照会・救急医療相談
救急安心センターおおさか
☎#7119
※つながらない場合は
☎06-6582-7119へ



開設しました

泉佐野地区更生保護
サポートセンター

保護司が、地域で更生保護活動を行うための拠点となる「泉佐野地区更生保護サポートセンター」を8月1日(土)に開設しました。

保護観察所から専任された「企画調整保護司」が常駐し、保護司の活動支援のほか、更生保護に関する情報提供や相談などを実施しています。

所在地 上瓦屋610番地
(青少年課事務室付属施設1階)
問合せ先 地域共生推進課



かんくうNEWS

問合せ先 関西国際空港案内 (☎455-2500)
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■ [SMALL WORLDS TOKYO]
～動くミニチュアとなった関西国際空港を楽しもう！～

SMALL WORLDS TOKYOは6月に東京・有明にオープンした世界最大級の屋内型ミニチュア・テーマパークです。パーク内は「関西国際空港エリア」をはじめ、旅行に出かけた気分になれる「世界の街」など7つのエリアがあります。会場では、ミニチュアの展示を見て楽しむだけでなく、最新の3Dスキャナーでご自身にそっくりなフィギュアを作って好きなエリアに置くことができ、「住んで楽しむ」というこれまでにない新しい体験ができます。東京へお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

場所 東京都江東区有明1丁目3-33 有明物流センター
アクセス ゆりかもめ「有明テニスの森」駅 徒歩3分
りんかい線「国際展示場」駅 徒歩11分
※詳しくは公式ホームページ (<https://www.smallworlds.jp>) にてご確認ください。

住宅改修支援金の受付期限

平成30年9月に発生した台風21号の被害により、罹災証明が発行された住宅の補修費用に対する支援金の受付は9月30日(水)までです。受付期間後の申請はできませんので、対象になる人は、お早めに手続きをお願いします。

問合せ 都市計画課

(☎447・8124)

住宅除却工事補助金の受付期限

平成30年9月に発生した台風21号の被害により、罹災証明が発行された住宅(賃貸住宅は除く)の除却工事に要した費用の一部を補助する制度は、9月15日(火)までに完了報告書の提出が必要ですので、申請はお早めをお願いします。なお、交付決定前に行われた除却工事は、対象外となりますので、ご注意ください。

問合せ 都市計画課

(☎447・8124)

8月14日～16日は「し尿のくみ取り」「浄化槽清掃」の業務を行いません

8月	14日(金)	15日(土)	16日(日)
し尿のくみ取り	×	×	×
浄化槽清掃	×	×	×
ごみの収集	○	○	×
粗大ごみ・臨時ごみの申込(*1)	○	×	×
焼却場への直接搬入(*2)	×	○	×

○…業務を行います ×…業務を行いません
 (*1) …午前9時～正午、午後1時～5時
 (*2) …午後1時～4時

問合せ 環境衛生課

不法投棄は犯罪です!



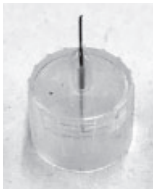
廃棄物処理法では、「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方」が科せられます。不法投棄を「しない・させない・許さない」をスローガンに、引き続き対策に取り組んでいきますので、市民のみなさんご理解ご協力をお願いします。

願います。
 ※泉佐野警察も取締りを強化しており、悪質な場合は摘発されます。
 問合せ 環境衛生課



インスリン注射の廃棄について

可燃ごみや資源ごみ(カン・ビン・ペットボトル・容器包装プラスチック)に混入して出されたインスリン注射の針により、収集や処理作業中に針刺し事故が起こっています。注射針は医療機関での引取などで適正に処理し、決して可燃ごみや資源ごみの収集には出さないようご協力をお願いします。
 問合せ 環境衛生課



墓地環境を美しく保つためにご協力を!

墓地のお供え物は、各家庭で処分を

市公園墓地や各町会などが管理する墓地の花ガラ置場は花ガラ専用で、それ以外のごみは捨てられません。しかし昨年もお盆の時期になると、お供え物などが捨てられていました。果物や食べ物などはカラスなどのエサとなり、墓地を荒らし、美観を損なう原因となります。

ご理解ご協力をお願いします。
 問合せ 環境衛生課



8月は「こども110番月間」

～家庭で心がけ、こどもたちに伝えましょう～

【5つの約束まもうね!】

- ①一人で遊びません
- ②知らない人について行きません
- ③つれて行かれそうになったら大声を出してたすけをもとめ、「こども110番の家」へにげこみます
- ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます
- ⑤お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます

※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

問合せ 府 治安対策課
 (☎06-6944-7506)





合葬式墓地使用者募集

問合せ 環境衛生課

ひとつの大きなお墓に5千体までのご遺骨を一緒に埋蔵する墓地で、市が管理を行います。個人で管理する必要がないことから、お墓の承継の心配がありません。満65歳以上の人については、生前予約も可能です。

使用料 合葬式墓地使用料1体10万円、記名板使用料 1枚5万円（希望者のみ）
 ※市公園墓地の区画墓地を使用している人が、区画墓地を返還して合葬式墓地を利用される場合は、1/2の金額です。

申込の資格

- 泉佐野市に住所または本籍を有し、埋蔵する親族のご遺骨をお持ちの人（改葬を含む）
 - 死亡当時泉佐野市に住所または本籍を有していた親族のご遺骨を埋蔵しようとする人（改葬を含む）
 - 泉佐野市に住所または本籍を有する満65歳以上の人で、死後に自らのご遺骨を埋蔵しようとする人
 - 泉佐野市公園墓地（区画墓地）を使用している人で、区画墓地を返還して合葬式墓地を使用しようとする人
- ※詳しくは、使用申込みのしおりでご確認ください。

申込 8月5日(水)～21日(金)（土・日曜日除く）に「泉佐野市公園墓地（合葬式墓地）使用申込みのしおり」を入手し所定の用紙に必要事項を記入・押印のうえ、必要書類を添えて環境衛生課へ

※使用申込みのしおりは環境衛生課にあります。また、市ホームページ（http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/bochi/bosyu_2.html）からダウンロードもできます。



「すべてのひとが輝く泉佐野」の実現をめざして

市民のみなさんにとってほしいこと、みなさんが知りたいと思う市の事業や施策について、市職員がみなさんのところへ出向いて話をします。子ども向けのメニューもできます。ぜひ利用してください。 ※受講無料

日時 平日午前9時～午後5時の内の2時間以内

対象 市内在住・在勤・在学者

最小開催人数 10人程度

【注意】

- 主催はみなさんです。会場確保や運営は各自でお願いします。
- 内容への質問や意見交換は自由ですが、行政への苦情や陳情は遠慮ください。
- 講座での事故などの責任は負いかねますのでご了承ください。

● 開催日時は、講座担当課の業務などにより要望に添えられない場合があります。

● メニューにより、開催場所や対象に制限がある場合や、材料費負担など必要な場合があります。

【次の場合は講座を実施できません】

- 公の秩序を乱し、善良なる風俗を阻害するおそれがある
- 政治、宗教または営利を目的とした催しを行うおそれがある

● 出前講座の趣旨に理解を得られない

申込・問合せ 開催希望日の1カ月前までに希望メニュー、日時、場所、開催目的を、電話、eメール（ougaku@city.izumisano.lg.jp）で生涯学習課へ



- ※③⑤～⑦は担当課へ直接電話で申し込んでください。
- ③⑤ …… 人権推進課
 - ③⑥ …… 自治振興課 危機管理室
 - ③⑦ …… 各担当部・課

メニュー

① 泉佐野市の財政状況について	⑮ 障害者福祉制度について	⑳ 生涯学習センター・公民館事業について
② 泉佐野市の国際交流	⑯ わがまちの介護保険	㉑ 図書館の利用方法
③ 泉佐野市の情報公開制度について	⑰ 認知症サポーター養成講座	㉒ 市議会のしくみと役割
④ 泉佐野市の個人情報保護制度について	⑱ こどもの予防接種&健診	㉓ 下水道と私たちの生活
⑤ 市税のおはなし	⑲ おいしく、たのしく「食」でつながろう！	㉔ 水道のはなし
⑥ マイナンバーカードについて	⑳ 健康づくりのひと工夫	㉕ 選挙のしくみについて
⑦ 泉佐野市の農林水産業について	㉑ 国民年金の概要について	※③⑤～⑦の申込は直接担当課へ
⑧ 勤労者福祉共済事業について	㉒ 国民健康保険制度について	③⑤ わたしたちの人権をいっしょに考えましょう
⑨ 観光振興事業について	㉓ 泉佐野市の都市計画	③⑥ 草の根防災訓練
⑩ 悪質商法に気をつけて	㉔ 「バリアフリーなまちづくり」について	③⑦ その他市政に関すること
⑪ 泉佐野地域ポイントカード「さのぼ」について	㉕ 泉佐野の文化財	
⑫ 「ごみ」を考える	㉖ 奨学金制度について	
⑬ セアカゴケグモに御用心！	㉗ 新しい学校教育	
⑭ 生活保護制度について	㉘ 青少年健全育成について	

